

事務事業名	特別障がい者手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	障がい者福祉グループ	課長名	糸原 幸子
	施策名	〈22〉障がい者〈児〉福祉の充実	担当者名	織田 朱美	電話番号	0854-40-1042 (内線) 2152
	目的:対象	障がいのある人	意図	地域で、いきいきと安心して暮らす。	予算科目	会計 款 大事業 大事業 0:1 1:5 2:3 事業名 項 目 中事業 中事業 0:5 4:5 0:1 事業名
	基本事業名	〈065〉福祉サービスの充実				特別障がい者手当支給事業 特別障がい者手当支給事業

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
精神又は身体に著しく重度の障がいがある者に特別障害者手当を、精神又は身体に重度の障がいがある20歳未満の者に障害児福祉手当を支給する。 ・特別障害者手当:月額27,200円(R2.3.31現在) ・障害児福祉手当:月額14,790円(R2.3.31現在) 2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月までの3か月分をまとめて支給する。 ※物価スライド等により手当額が改定されます。(通常、4月に改定されます。)

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	R元年度実績(R元年度に行った主な活動)	R2年度計画(R2年度に計画する主な活動)			
		・手当の認定にかかる事務 ・所得状況届にかかる事務 ・手当の支給にかかる事務	・手当の認定にかかる事務 ・所得状況届にかかる事務 ・手当の支給にかかる事務			
	② 活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(計画)
ア	特別障害者手当支給月額(4月1日時点)	円	26,810	26,940	27,200	27,350
イ	障害児福祉手当支給月額(4月1日時点)	円	14,580	14,650	14,790	14,880
ウ	年間支給回数	回	4	4	4	4
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(計画)
	精神又は身体に著しく重度の障がいがある者及び精神又は身体に重度の障がいがある20歳未満の者	ア 障がい者(児)数	人	3,679	3,785	3,819	3,890
意図(対象がどのような状態になるのか)	受動障害のために必要となる精神的、物質的な特別の負担を軽減する	イ 特別障害者手当受給資格者数(3月31日時点)	人	66	65	59	70
		ウ 障害児福祉手当受給資格者数(3月31日時点)	人	15	10	11	13
		④ 成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(計画)
		ア 認定件数(新規認定件数)	件	6	6	8	8
		イ 支給延べ人数	人	1,152	941	874	875
		ウ					

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳(1年度決算)	② コストの推移	単位	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(計画)	
報酬 75千円 扶助費 22,235千円	財源内訳	国庫支出金	千円	21,046	17,531	16,717	18,867
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	7,161	5,923	5,593	6,457
		事業費計(A)	千円	28,207	23,454	22,310	25,324
		人件費	人	7	7	7	7
	延べ業務時間	時間	170	170	170	170	
	人件費計(B)	千円	693	736	721	721	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	28,900	24,190	23,031	26,045	

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
身体障害者手帳所持者数は減少しているが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加傾向にある。	特になし。	制度についての周知の徹底が求められている。

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合 →	見直し余地があるとする理由
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合 →	
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合 →	
B 有効性	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？ <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 理由 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり向上の余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ <input type="checkbox"/> 影響無 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 理由 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり廃止・休止はできない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？ <input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合 → (具体的な手段や類似事業名) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 理由 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり統廃合等はない。	
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 理由 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり削減できない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？ <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 理由 国通知による処理基準に従い実施しており削減の余地がない。	
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 理由 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり公平・公正である。	
評価 の 総 括	① 1次評価者としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 1次評価結果の総括(根拠と理由) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり適正に実施している。

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり従来通りに実施する。	② 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		